

指定管理者制度導入施設の運営状況（平成27年度）

1. 施設名等

施設名	大分県立庄内屋内競技場	所在地	由布市庄内町大龍1314
		電話番号	097-532-1922
		ホームページ	

2. 指定管理者および県の所管部課（窓口）

指定管理者	名称 所在地 指定期間	由布市 由布市庄内町柿原302番地 平成26年4月1日～31年3月31日	県の所管部課 (局・室)	教育庁体育保健課 TEL：506-5634
-------	-------------------	--------------------------------------------	-----------------	--------------------------

3. 施設の概要

設置年月日	平成4年8月1日																																																																			
設置根拠	大分県営体育施設の設置及び管理に関する条例																																																																			
設置目的	県民の体育及びスポーツの振興を図り、健康で文化的な生活の向上に寄与するため、大分県営体育施設を設置する。																																																																			
事業内容	①体育施設の維持管理及び修繕に関する業務 ②体育施設の利用の受付及び案内に関する業務 ③体育施設の利用の許可に関する業務 ④体育施設の利用の促進に関する業務 ⑤前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要と認める業務																																																																			
施設内容	・射場（専用利用：エアライフル、スモールポアライフル） ・射場（個人利用：エアライフル、スモールポアライフル、ゲートボール、テニス、卓球） ・第1会議室、第2会議室、第3会議室																																																																			
使用料等	<table border="0"> <tr> <td>・射場</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・会議室</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 専用利用</td> <td>エアライフル</td> <td>1時間</td> <td>3,770円</td> <td> 第1会議室</td> <td>1時間</td> <td>100円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>スモールポアライフル</td> <td>1時間</td> <td>4,710円</td> <td> 第2会議室</td> <td>1時間</td> <td>310円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 個人利用</td> <td>エアライフル</td> <td>1人1時間</td> <td>200円</td> <td> 第3会議室</td> <td>1時間</td> <td>830円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>スモールポアライフル</td> <td>1人1時間</td> <td>260円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ゲートボール</td> <td>1面1時間</td> <td>520円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>テニス</td> <td>1面1時間</td> <td>520円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>卓球</td> <td>1台1時間</td> <td>100円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※冷暖房を使用する場合は、上記金額に200円加算する。</p>				・射場				・会議室				専用利用	エアライフル	1時間	3,770円	第1会議室	1時間	100円			スモールポアライフル	1時間	4,710円	第2会議室	1時間	310円		個人利用	エアライフル	1人1時間	200円	第3会議室	1時間	830円			スモールポアライフル	1人1時間	260円						ゲートボール	1面1時間	520円						テニス	1面1時間	520円						卓球	1台1時間	100円				
・射場				・会議室																																																																
専用利用	エアライフル	1時間	3,770円	第1会議室	1時間	100円																																																														
	スモールポアライフル	1時間	4,710円	第2会議室	1時間	310円																																																														
個人利用	エアライフル	1人1時間	200円	第3会議室	1時間	830円																																																														
	スモールポアライフル	1人1時間	260円																																																																	
	ゲートボール	1面1時間	520円																																																																	
	テニス	1面1時間	520円																																																																	
	卓球	1台1時間	100円																																																																	
閉館日																																																																				

4. 目標指標の達成状況

指標	年度	目標数値	実績	達成率(%)
利用者数(人)	平成24年度	4500	5231	116.2%
	平成25年度	4500	7169	159.3%
	平成26年度	4500	5400	120.0%
	平成27年度	4500	7772	172.7%

5. 施設の利用状況

利用者数(人)	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	平成24年度	423	528	500	674	561	495	
	平成25年度	362	541	537	222	254	402	
	平成26年度	408	499	636	396	463	386	
	平成27年度	471	852	659	608	925	570	
	年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
	平成24年度	357	446	311	200	242	494	5,231
	平成25年度	487	2,651	428	457	326	502	7,169
	平成26年度	421	525	507	370	368	421	5,400
	平成27年度	682	626	571	594	379	835	7,772

6. 利用者満足度調査等の実施状況

利用者満足度調査	実施方法	屋内競技場運営委員会において、利用団体との意見交換会を実施。その他の利用者については、使用の前後時に随時要望等を聞いている。	
	実施結果	下記のとおり	
利用者等からの主な意見・要望・苦情		左の対応状況	
水曜日は、ライフル射撃協会の練習日となっているが、水曜日の利用はできないか？		ライフル射撃協会と調整中	

7. サービス向上に係る主な取組内容

サービス提供体制の強化	屋内競技場運営委員会において、ライフル射撃利用団体との意見交換実施。
	随時、ライフル射撃の利用者と、連絡をとり要望を把握し、対応している。

イベント等の充実	高校県体(6月)、国体県内予選会(7月)、九州ブロック大会(8月)、県体(9月)、大分県高校(11月)、冬季ライフル射撃大会(12月)めじろんカップライフル射撃大会(3月)などの実施
	総合型スポーツクラブで平日夜間の毎週木曜日に硬式テニス、ビームライフル教室、毎週金曜日にソフトテニス教室等で活用

8. 管理に係る収支の状況

(単位：千円)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収入額(A)		1,667	1,637	1,988	2,109
内 訳	県からの委託料				
	利用料金	1,450	1,495	1,804	1,821
	事業収入				
	自主事業収入				
	その他(エアライフル射撃棟実費負担分等)	217	142	184	288
支出額(B)		2,021	2,203	2,339	2,549
内 訳	人件費				
	維持管理費	2,021	2,203	2,339	2,549
	事業費				
	自主事業費				
	その他(〇〇、〇〇)				
収支差額(A-B)		-354	-566	-351	-440

9. 施設使用料等の収入状況

利用料金(千円)	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	平成24年度	12	8	4	8	9	0	
	平成25年度	124	115	89	101	109	190	
	平成26年度	133	142	140	128	142	106	
	平成27年度	161	164	163	140	137	134	
	年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
	平成24年度	20	10	7	0	8	1,364	1,450
	平成25年度	136	108	93	89	93	248	1,495
	平成26年度	148	140	112	127	121	365	1,804
	平成27年度	181	156	135	154	134	162	1,821

10. 指定管理者の管理体制

施設管理体制	由布市長 由布市教育委員会教育長 由布市教育委員会スポーツ振興課 由布市庄内公民館 県立庄内屋内競技場							
	職員数 (H 27.4.1)	正規職員	パート	嘱託	他社から派遣	臨時職員	その他	合計
				1				1

11. 適正な管理運営に係る主な取組内容

職員の資質・能力の向上	業務方法等について、由布市教育委員会スポーツ振興課で随時指導している。施設管理等の研修があれば、積極的に参加させる。
安全対策等	由布市庄内公民館と連携し、施設管理マニュアル、事故等対応マニュアルに基づき安全管理を行っている。